

たびいく 地域調査等委託業務受託候補者選定のためのプロポーザル説明書

2012年7月19日公表

【事業の経緯】

ニセコ町は第3次産業就業人口が全体の68.5%を占め、その大半が観光産業に関わっています。これまでも、ニセコ町では基幹産業である観光の振興に努め、観光協会の株式会社化や観光PR等の観光施策を重点的に取り組み、新たな観光需要の掘り起こしを行ってきました。一方で、地域には観光資源となりうるような地域資源がまだまだ眠っております。このような現状を踏まえ、国の過疎地域等自立活性化推進交付金事業を活用し、町の地域資源の掘り起こしを行い、産業の活性化へつなげていきたいと考え、旅育（たびいく）というテーマでモデル事業を実施することといたしました。旅育とは、「旅の持つ力」により、あらゆる世代において、地域では育まれている文化や地域産業を学び、生き生きとした生活を送るための手助けをする取り組みことですが、町にとっては、活用されなかった資源の有効活用と多くの人々が町に来ていただける絶好の機会であり、地域振興に役立つ取り組みだと考えております。本事業では、地域振興策及び環境貢献策の一環として、環境に配慮した旅育モデルの設定及び事業可能性を検討しながら、環境施策と地域産業を有機的に結びつける地域産業連携型社会を創造するモデル事業を実施し、将来に渡って持続可能な産業基盤を維持するための調査を円滑に実施し、新たなビジネスモデルの確立や将来の観光クラスター化（小さな観光事業を結び付けて大きな取り組みにする方策）について検討することとしています。

【プロポーザルの目的】

この指定型プロポーザルは、契約者を決定するにあたり、価格のみの競争ではなく、事業者の実績や経験、技術力、企画力など、受託者としての適格性・事業遂行への技量などを見極めるために行うもので、プロポーザルに参加する事業者（以下「プロポーザル参加者」という。）が提出した企画提案書等の内容を評価し、最も高い評価を受けたプロポーザル参加者を契約候補者として特定します。

ただし、参加がない場合又はプロポーザル参加者の中に適格者がいないときは契約候補者を特定しない場合があります。

【プロポーザルの形式と参加させる者の資格】

このプロポーザルは指名型プロポーザルとし、このプロポーザルに参加させる者は、以下のすべての条件を満たしている者の中から選定しました。

ただし、以下のいずれかに該当しないこととなった場合は、指名を取り消します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づくニセコ町の入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) ニセコ町財務規則第122条（平成5年規則第30号）及びニセコ町指名競争入札参加者指名基準（平成7年）により資格者名簿に登録された者であること。※ただし、登録されていない者については、随時指名願いを受け付けているので早急に提出すること。
- (3) このプロポーザル方式実施の公告の日から委託業務契約締結の日までの間のいずれの日においても、ニセコ町競争入札参加資格者指名停止事務処理要綱（平成10年ニセコ町訓令第16号）の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）でないこと。

【契約の概要】

- | | |
|----------|----------------------------|
| 1 業 務 名 | ニセコ町たびいく地域調査等委託業務 |
| 2 履行期限 | 契約締結日から2013年3月15日 |
| 3 履行場所 | ニセコ町内 |
| 4 委託業務内容 | 『ニセコ町たびいく地域調査等委託業務仕様書』のとおり |
| 5 契約保証金 | 免 除 |
| 6 部分払 | 無 |
| 7 前金払 | 無 |
| 8 契約条項 | ニセコ町が定めた『業務委託契約書及び同約款』による |
| 9 契約上限額 | 5,775,000円（消費税含む） |

【スケジュール表】

このプロポーザルは下表の日程で行います。各手続きの具体的方法は、次項「プロポーザルの事務手順」をご覧ください。

項番	手 順	期限・通知日等
1	案件公表、指名業者への通知、資料配付	2012年7月19日
2	参加意思確認	2012年7月26日
3	プレゼンテーション日時等の通知	2012年7月27日
4	質疑書の提出期限	2012年8月 1日
5	質疑の回答	2012年8月 2日
6	提出書類の提出	2012年8月 6日
7	プレゼンテーション及びヒアリング、評価、採点	2012年8月13日
8	結果通知、結果公表	2012年8月14日
9	見積合の実施（予定）	2012年8月22日

【プロポーザルの手順】

前記「スケジュール表」の項番順に手続き方法を説明します。

（1）案件公表、指名業者への通知、資料配付

このプロポーザルに関する情報は、原則としてニセコ町のホームページで公表します。なお、このプロポーザルに参加するために必要な資料は以下のとおりです。

- ① ニセコ町たびいく地域調査等委託業務受託候補者選定のためのプロポーザル説明
- ② ニセコ町たびいく地域調査等委託業務仕様書
- ③ プロポーザルの参加意思確認書（指定様式）
- ④ 質疑書（指定様式）
- ⑤ 提案書（指定様式）
- ⑥ 企画書1（指定様式）
- ⑦ 企画書2（様式自由）
- ⑧ 工程計画表（様式自由）

※ これらの資料は、ニセコ町ホームページに掲載してありますので、必要に応じてダウンロードしてください。

ニセコ町ホームページ URL：<http://www.town.niseko.lg.jp>

（2）参加意思確認

このプロポーザルへの参加意思の有無及び必要事項を『プロポーザルの参加意思確認書』

に記載し、『プロポーザルの参加意思確認書』の電子データを電子メールに添付して、7月26日(木)午後5時までに企画環境課経営企画系のメールアドレスに送付してください。その際には、『プロポーザルの参加意思確認書』の原本を、別途提出してください。

期限までに『プロポーザルの参加意思確認書』の電子データを送付しないときは、参加の意思がないものとみなします。

(3) プレゼンテーションの開催日時等の通知

『プロポーザルの参加意思確認書』により参加意思表示を行った参加者へ、電子メールで『プロポーザルのプレゼンテーション日時の開催通知書』を7月27日(金)に送付し、プレゼンテーションの日時と場所を指定します。

(4) 質疑書の提出

このプロポーザルや契約内容等に関して不明な点がある場合は、『質疑書』を作成し、電子メールに添付して、8月1日(水)午後5時までに企画環境課経営企画系のメールアドレスへ送付してください。

メール送信の際の件名は次のとおりとします。

件名： 質疑 + 参加者名称 + 送信年月日

例： 質疑 株式会社〇〇〇〇 2012. 8. △△

(株式会社〇〇〇〇が2012年8月△△日に質疑書を送付した場合)

(5) 質疑の回答

「(4) 質疑書の提出」で出された質問事項をすべて取りまとめ、電子メールに添付して全ての参加者に8月2日(木)までに送付します。

(6) 提出書類の提出

次の提出書類を、8月6日(月)午後5時までに企画環境課経営企画係に郵送又は持参してください。郵送の場合は期限までに必着とします。

※作成にあたっての注意事項

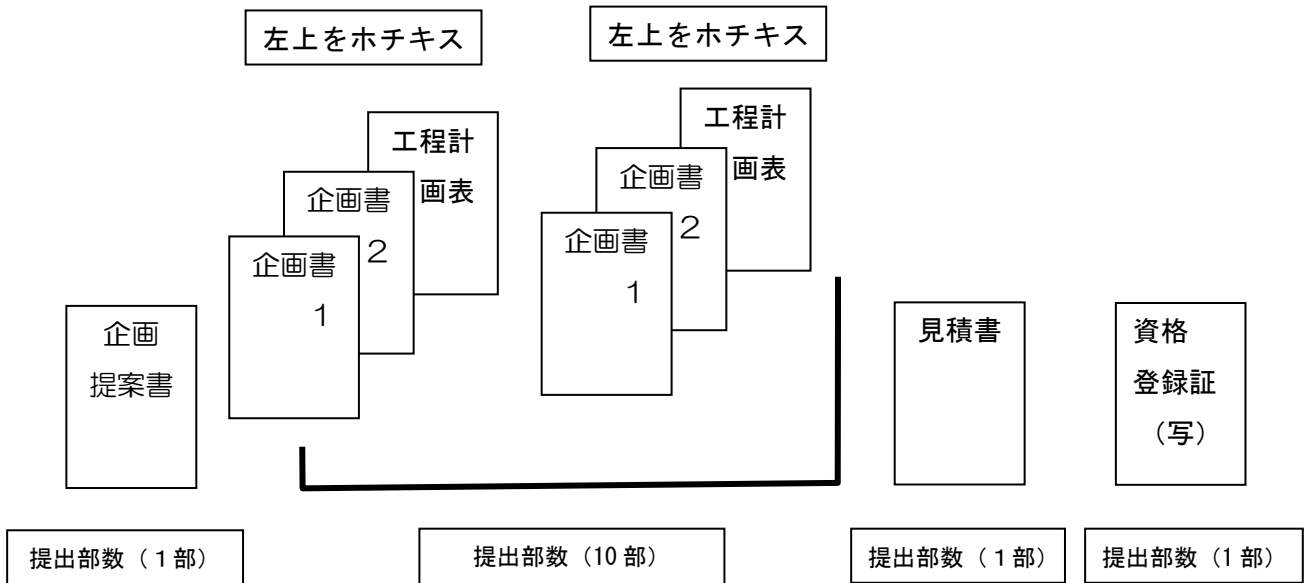
- ・ 指定した様式にしたがって横書きで作成してください。
- ・ 文字等の色指定はありません。
- ・ 文字の大きさは10.5ポイント以上とし、文章で表現してください。必要に応じて表、模式図等を使用しても構いません。

重要：『企画書』『見積書』『工程計画表』には、会社名等の表示及び応募者が特定できる表現はしないでください。

【提出書類一覧】

番号	書類名	提出に際しての注意事項等
1	プロポーザル 企画提案書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定様式による ・ 提出部数：代表者印または契約代理人印を押した正本を1部
2	企画書1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定様式による ・ 内容（以下のことについて記載してください。） ①プロポーザル届出書、②企画提案書、③業務経歴書、④配置体制調書（管理者責任者）、⑤配置予定者調書（担当者）、⑥誓約書 ・ ページ数：企画提案書は4枚以内（8頁以内） ・ 提出部数：10部
3	企画書2「自己PR、進行管理の考え方等」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 様式：自由（A4判普通紙、横書き） ・ 内容（以下のことについて記載してください。） ページ数：2ページ以内 提出部数：10部	
4	工程計画表 様式：自由（A4判普通紙、横書き） 内容：今年度の目標を踏まえつつ、事業完了に至るまでのスケジュールを記載してください。 提出部数：10部	
5	見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式：自由（A4判 縦297mm×横210mm、普通紙、横書き） ・ 内容：仕様書に沿って、貴社の提案（企画）を実施する場合の見積金額および内訳金額（消費税込）を記載してください。 ・ 契約上限額（消費税込）を超えた見積金額は記載できません。 ・ ページ数：指定なし ・ 提出部数：1部
6	資格登録証の 写し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定技術者の資格登録証の写しを添付 ・ 提出部数：1部

【書類の綴り方】 提出部数をまとめて、封筒（指定なし）に入れて提出してください。



【プレゼンテーション】

次のとおりプレゼンテーション及びヒアリングを行います。（プレゼンテーション及びヒアリングに参加しない場合は採点を行いません。）

番号	項目名	注意事項等
1	日時・会場	2012年8月13日（月）予定 場所及び集合時間等は、参加事業者ごとに「プロポーザルのプレゼンテーション開催通知書」で指定します。
2	持ち時間	20分以内
3	出席者	会場に入室できるのは3名以内とします。
4	プレゼンテーション及びヒアリング内容	提出した企画書等の内容についての説明（10分） （パソコン、プロジェクター等の機材は使用できます。） 企画書等の内容に関する質疑応答（10分）
5	プレゼンテーション出席者の指定	原則として、契約を履行する際に、業務責任者になる予定の方が説明及び回答を行ってください。

【評価、採点】

このプロポーザルのために組織した評価委員会において、プロポーザル参加者の提案及びヒアリングの状況等を評価、採点を行い、最高得点を得た者を契約候補者に特定します。

評価項目及び配点は別紙評価基準のとおりです。なお、提出書類が所定の形式に適合していない場合は減点することがあります。

【結果通知、結果公表】

プロポーザル参加者全員に『プロポーザル評価結果通知書』を8月14日（火）に送付し、契約候補者として特定した者の名称を通知します。

【入札の実施】

契約候補者は、契約を行うための見積合せを実施します。

【契約締結】

入札完了後、契約の相手方として契約書を取り交わし、契約を締結します。契約締結後、契約の相手方の業務責任者は、事業担当課と連絡を取りながら契約を履行します。

【その他留意事項】

- ① プロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とします。
- ② 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とします。
- ③ 提出書類提出後の提案書等の修正または変更は認めません。ただし、やむをえない理由により修正または変更が生じた場合で、ニセコ町が承諾したものについてはこの限りではありません。
- ④ 提出書類に虚偽の記載をした場合は、ニセコ町競争入札参加資格者に係る指名停止措置要領に基づき指名停止措置を行うことがあります。
- ⑤ 提出書類の著作権は、参加者に帰属します。ただし、ニセコ町が本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとします。
- ⑥ 提出書類の取扱いは、次のとおりです。
 - ・ 提出された書類は一切返却いたしません。
 - ・ 本案件に係る情報公開請求があった場合は、ニセコ町情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがあります。
- ⑦ 今回の評価基準では、見積額において基準額を設定しております。見積額が基準額を大きく下回っても、逆に低く評価されることがありますので、作成時に注意をしてください。なお、詳しくは、採点基準表（様式）でご確認ください。

本案件に係るお問合せ先

ニセコ町企画環境課経営企画係

担当：係長 福村一広 不在時：主任 佐々木一茂

[電話] 0136-44-2121 (内線 131) [FAX] 0136-44-3500

[e-mail] kikaku@town.niseko.lg.jp